

新たな入学者選抜制度導入に係る今後の対応について

高校教育課
学びの改革支援課

入学者選抜制度の検討については、平成29年3月「学びの改革 基本構想」での提起に始まり、入学者選抜制度等検討委員会での議論及び報告書を踏まえ、平成31年（令和元年）に第一次案、第二次案と段階を踏んで公表した。

第一次案から第二次案への変更は、前期学力検査の得点の比率を変更せず全県共通としたこと、得意活用型選考の募集人員を最大30%から10%としたこと、不登校生等への配慮、定時制の再募集の志願者への配慮、前期実施校を当面現行どおりとしたこと等であり、これらについて一定の評価をいただいた。一方で、さらに検討を要する様々なご意見をいただいた。

そこで以下のとおり、いただいたご意見等を踏まえた検討事項の整理と今後の対応方針を策定した。

1 検討事項の整理

(1) 新学習指導要領の進捗状況を踏まえた制度の導入時期の検討

「中学校の学びの状況に合わせて、中学校3年間を新しい教育課程で学んだ学年から新たな選抜制度を導入することが適切である。」「制度を公表する段階では、中学校における新学習指導要領の評価方法等が明確になっている必要がある。」等との意見にあるとおり、中学校において新学習指導要領が実施され、定着する期間を考慮する必要がある。

(2) 制度の具体的内容の提示の必要性

「調査書の記載内容、各高校の得意活用型選考の内容、その他の検査の内容等を早期に提示してほしい」等との意見にあるとおり、調査書の様式・内容、各高校の実施方法等を提示した上で制度を策定する必要がある。

(3) 不登校生等への配慮内容の検討

「不登校生等への配慮として調査書の付票の導入が検討されているが、付票の様式、記載内容等の検討及び記載者の負担軽減を検討してほしい」等との意見にあるとおり、記載者の負担にならない方法を検討するとともに、学校の枠組みに収まりきれない不登校生等の資質・能力を適切に評価できる仕組みを更に検討する必要がある。

(4) 学校現場における負担軽減の方法の研究

「学校ごと異なるその他の検査の対応等、選抜方法の多様化に伴う中学校、高校における選抜業務への配慮が必要」等との意見にあるとおり、運用面にも配慮する必要がある。

(5) 「学びの改革」の着実な推進

新たな入学者選抜制度の導入は、変化の激しいこれからの時代を生きる子どもたちに必要とされる資質・能力を育むための学びの改革の一環であり、改革を着実に推進する必要がある。

2 今後の対応方針

- (1) 以下の点を考慮して、新たな制度の導入時期を、現小学校5年生が受検する2024年度（令和6年度）選抜からとする。

① 導入時期に係るこれまでの考え方

現在は、中学校、高等学校とも新学習指導要領の移行期間であり、中学校での全面実施は、現1年生が3年生となる2021年度（令和3年度）であるが、全面実施に備えて移行期間中の教育課程は、新学習指導要領の趣旨に則った内容*となっている。そして、現中学校1年生が高校1年生になる2022年度（令和4年度）からは、高等学校でも新学習指導要領が実施となることから、これまで2022年度（令和4年度）入学者選抜からの新制度の導入が望ましいとしてきた。

② 新学習指導要領の考え方とその進捗状況

新学習指導要領では、新しい時代に生きる子どもたちに必要な力、いわゆる学力の3要素を3つの柱として整理している。それは、「実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能」「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力など」「学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性など」であり、この力を育むために、「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」も重視して授業を改善することとしている。

さらに、文部科学省は、学習評価についても前記の3つの柱に対応させる形で「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点にまとめるように大きく変更し、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組を進める方針を示した。

これに基づき平成31年3月に学習評価についての基本的な考え方、指導要録の主な改善点等を示し、さらに今後、新学習指導要領の全面実施に学校現場が間に合うように指導の手引等を示すとしており、県教育委員会でもこれらの指導資料等を待ちながら学習評価に係る準備を進めているところである。

こうした進捗状況を見たとき、授業改善については移行期間における先行実施の取組が各学校で進められているが、一方で学習評価については、文部科学省からの指導資料等が現時点で十分示されていないこともあり、新学習指導要領における評価の準備が遅れている状況である。

③ 導入時期に係る新たな考え方

このような学校現場の現状やいただいたご意見を踏まえると、中学校、高等学校における授業改善及び中学校における学習評価がすべての学校で着実に実施されるためには一定程度の期間が必要であると判断し、中学校3年間を新学習指導要領で学んだ学年からの新制度導入が適当であると考えた。

このことから、現小学校5年生が受検する2024年度（令和6年度）選抜から新たな入学者選抜制度を導入することとした。

※学習指導要領の改訂に伴う移行期間における基本方針（文部科学省）

- 新学習指導要領への移行のための期間（小学校：平成30、31年度、中学校：平成30～32年度）において、円滑な移行ができるように内容を一部加えて等の特例を設ける。
- 指導内容の移行がないなど教科書等の対応を要しない場合などは、積極的に新学習指導要領による取り組みができるようにする。特に、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成することを目指す新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえて指導されるようにする。

- (2) 前記1の(2)(3)(4)の検討事項に対応するとともに、制度についての十分な周知期間を確保するため、導入までのスケジュールを以下のとおりとする。

年度	導入スケジュール	
2019年度(令和元年度) 1月	今後の対応方針 公表	高等学校の 新学習指導要領 先行実施 中学校の 新学習指導要領 先行実施 中2 中1 小6 小5 ↓ 受検
2020年度(令和2年度) 9月	課題の検討 (各校の3つの方針 公表) ↓ 新たな選抜制度の内容 ・評価方法(概要)・調査書の様式 ・学校別実施方法(概要)を含む 公表	
2021年度(令和3年度) 9月～11月 2021年2月～3月	↓ 説明会の実施 ↓ 新たな選抜制度 決定	↓ 中学校 全面実施 ↓ 受検
2022年度(令和4年度) 2022年2月～3月	新選抜要綱 公表 学校別実施方法 公表 前期選抜問題例 公表 ↓ 周知	
2023年度(令和5年度) 2023年2月～3月		↓ 受検
2024年度(令和6年度) 2024年2月～3月	新たな入学者選抜の実施	↓ 受検
2024年度(令和6年度)		↓ 高校 年次進行で実施

- (3) 前記1の(2)(3)(4)に掲げた検討事項について検討を重ね、2020年度(令和2年度)9月を目途に「新たな選抜制度の内容」を公表する。なお、その間の検討状況についても必要に応じて明らかにしていく。

- (4) 前記1の(5)の課題については、次のとおり対応する。

新しい時代に必要となる資質・能力を育成するため、幼保小中高一貫した「学びの改革」にすでに着手したところであり、これを着実に推進していく。特に「学力の三要素」をバランスよく育成するための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、学習評価の確実な実施に向け取り組んでいく。

学力検査問題の作成は、これまでも工夫を重ねてきたところだが、知識・技能だけでなく思考力・判断力・表現力を適切に評価できる検査問題の作成に引き続き取り組む。

第二次案に関する 小中学校、高校等からいただいたご意見・ご質問(概要)

意見募集期間:令和元年10月7日(月)～11月22日(金) 回答校数:小学校36校 中学校60校 高校42校

	意見の概要	検討事項
1	中学校の新学習指導要領が実施されるのは2021年から。新しい教育課程で3年間を学習することができる、現在の小学校5年生から実施する方がよいのではないか。	(1)
2	社会情勢の変化を踏まえて学習指導要領が改訂され、それにあわせて入学者選抜制度を改革することは必要だが、現中学1年生からそれを適用することは、性急過ぎると考える。もう1年、適用を遅らせることはできないか。	(1)
3	ねらいの趣旨は理解できるが、周知期間を十分に取らないと、受験生を混乱させてしまう。周知の方法、機会の工夫を。	(1)
4	今後の周知に関して保護者への周知は、各中学校で同じ歩調・内容で行えるようにお願いしたい。	(1)(2)
5	学校の実施方法等、校内での検討時間が十分確保されるようなスケジュールをお願いしたい。	(1)(2)(4)
6	「その他の検査」についてどのように評価するのか、具体的な記載が早めに必要。	(2)
7	調査書のうち特定の項目を取り出して「その他の検査」として用いることができるが、具体的どのようなものになるのか事前に示す必要がある。	(2)
8	得意活用型選考という言葉が先行し、一般選考よりも先に、得意な教科のある生徒が選抜されるのではないかと誤解にも繋がるように感じる。	(2)
9	前期選抜を実施しない学校の後期選抜について、一般選考が定員の100%の場合もあるのかどうか。	(2)
10	得意活用型選考について、趣旨からすると定員の10%以下は少なすぎるのではないか。また、学校ごとの独自の配点を生徒たちに分かりやすく提示してほしい。	(2)
11	得意活用型選考の募集人員、配点等を事前に知らせてほしい。	(2)
12	合格発表後、判定の内訳(一般選考、得意活用型選考)をどこまで中学校に公表(開示)するのか。	(2)
13	新制度の導入に合わせて、過去に前期選抜を取りやめた学校の、前期選抜再開を認めていただきたい。	(2)
14	観点別評価をどのように評価するか公表してほしい。他県では、A、B、Cそれぞれの点数を提示している。	(2)
15	調査書はなるべく客観的な事実を記載するものとしてほしい。「観点別評価」が詳細に記載された場合、地域、学校、教員等によって差が出て公平性という点で心配される。	(2)
16	調査書の記載内容などある程度具体的な資料がないと高校での実施予定案の検討は難しい。	(2)(4)
17	調査書において「その他の検査」における特定の項目は具体的にどのようなことを想定しているのか。	(2)
18	後期選抜を受検していない生徒でも、再募集に挑めることはよい。その場合、後期選抜を受けている生徒と受けていない生徒を公平に評価が出来るのかなど不安。	(2)
19	不登校生徒等に配慮した調査書の「付票」について、再考と記述内容・方法の統一化をお願いしたい。	(2)(3)
20	不登校生の付票については、情報不足のため書けない生徒も多い。責任を持って作成できるとは言いがたい資料である。本人からの申告資料として、提出したい受験者が提出するというのはどうか。	(2)(3)
21	後期選抜において志願変更した場合、「その他の検査」がそれぞれの学校で異なるため、生徒の準備や対応が大変になるのではないか。	(2)(4)
22	前期募集定員についての60%まで募集枠が拡大されたが、職業科の活性化のためにも、さらに拡大していただきたい。	(2)(5)
23	調査書の付票について「参考にする・考慮する」等の扱いならば、不登校生や保護者の期待に応えられないし、中学校職員の負担が増えるだけである。	(2)(3)(4)
24	特に2月～3月の学検業務全体が煩雑なること、在校生が登校できない等、高校生への学習指導等に影響が出ないようにする必要がある。	(4)
25	前期後期間の期間を短くすることは、生徒のより良い進路選択(進路指導)のためにも避けてほしい。	(4)
26	選抜方法が多岐にわたり、評価項目が増えることで、中学生も、中学校も負担増になる。制度設計の段階から考慮すべき事項は考慮すべき。具体的には、後期選抜にその他の検査を全校導入するのであれば、学力検査の時間を短縮することも検討してよいのではないか。	(2)(4)
27	前期選抜で学力検査を導入した場合、学年末考査等の校内業務の関係もあり、県でのマークシートによる一括採点、外部委託等の検討をお願いしたい。	(4)
28	新学習指導要領で重視されている資質・能力を評価するために「その他の検査」を実施することは必要。	(2)(5)
29	「多様な資質・能力を評価する入学者選抜」にするため、「その他の検査」を実施するとしても、中学校ではそれについて指導する体制が整っていない。	(2)(4)(5)
30	得意な部分を活かした受検は、生徒の長所を高校に行っても伸ばす機会になる。	(2)(5)
31	得意活用型選考枠を設けた趣旨は理解できるが、入学後、その生徒を活かせる高校教育をお願いしたい。	(2)(5)
32	後期選抜のみの学校にとっては、「10%以内」の得意活用型選考の基準が、受験生や中学校への、各高校からのメッセージになる覚悟は必要。	(2)(5)
33	話す力を育てることは必要であるが、全県でスピーキングテストを客観的に評価をすることができるのかどうか疑問が残る。	(2)(5)
34	英語のスピーキングテストはどのように実施し、評価の公平性はどのように保つのか。	(2)(5)

右欄の検討事項は、「新たな入学者選抜制度導入に係る今後の対応について」の1ページの「検討事項の整理」の番号に対応している。

第二次案に関する 児童生徒・保護者説明会でのご意見・ご質問、アンケート(概要)

令和元年11月 県内5カ所にて説明会を実施

参加者数 北信:46名 東信:99名 中信:49名 南信(伊那):50名 南信(飯田):32名

	意見の概要	検討事項
1	現在の中学1年生は、新学習指導要領のもとで2年間学ばずに、「学力の三要素を評価する」新しい入学者選抜を受けられるのか。	(1)
2	「その他の検査」の実施内容は、いつ明らかになるのか。受検する高校によって「その他の検査」の内容が異なれば、受検対応の対策が負担となる。	(1) (2) (4)
3	「その他の検査」については導入に賛成。判断力、創造性を伸ばす必要があるが、長野県教育はこの点について弱い。ただしスケジュールや採点方法等について説明責任を果たすことが必要である。	(1) (2) (5)
4	各校の実施方法の(案)が取れたものの公表が2021年度であり、入学者選抜までがタイトで生徒にとって厳しい。もう少し早く実施方法が示せないか。	(1) (2)
5	「自分らしく学べる高校を選択しやすいうに各校の特色をわかりやすくする」とあるが、各校どのような方法で公表するのか。各校バラバラに公表だと、受検生は苦勞する。同一のフォーマットで公表などの予定はあるのか?	(2)
6	発達障がい等がある生徒の特別配慮を、障がいがある生徒の力をしっかり測れる仕組みにしてほしい。	(2) (3)
7	「主体的に学習に取り組む態度」等の学力の三要素について、適切に評価がなされるのか疑問。どのように点数化、数値化するのか。全県で統一した評価基準はないのか。生徒が「主体的」であることを強制されている印象も否めないが。	(1) (2) (5)
8	調査書の「特定の項目」について具体的にどのような内容を想定しているか。	(2)
9	得意活用型選考における学力検査の配点は、すべての受検生に対し、あらかじめ決められたものを適用するのか、受検生ごとにカスタマイズされたものを適用し、「得意活用」するのか。	(2)
10	不登校生等の資質や能力をどのように評価するのか。	(2) (3)
11	「不登校等であった生徒に更に配慮した選抜」の説明書(調査書の付票)は、新たな取組みで期待しているが、不登校生徒がフリースクーリングやホームスクーリングしている場合、担任が記述するのが難しい場合もある。付票は誰が書くことを想定しているか?	(2) (3)
12	英語の4技能について、スピーキングテストは2022年度から導入なのか、それともそれ以降いずれ導入なのか? 2022年度に実施する可能性は何%くらいなのか?	(2) (5)
13	小中でも始まっている英語教育はこれからの社会を生き抜く力の育成として重要。英語4技能評価については後退することがないよう着実に歩を進めてほしい。	(2) (5)
14	「記述式」の流れがある中で、選択式、短答式ということについて違和感がある。	(2) (5)
15	自分らしく学べる学校を選ぶという趣旨であれば、9割が一般選考で、その後得意活用型選抜という順序に違和感。学校の3つの方針によって、得意活用型を先にやる方法もあるのではないか。また割合が固められていることに違和感。	(2) (5)
16	受検勉強に取り組む現中学1年生にとって、中学2年生にならないと実施方法が分からないというのはこれまでの受検生の学習の仕方と比べても公平ではないように思う。	(1) (2)
17	出題は「知識・理解」を問うものから「思考力・判断力・表現力」を問うものへ変化していく。問題はどのようなものなのか、よりはっきりとした形で早めに提示してほしい。	(1) (2)
18	中学校での学習指導要領の改正後ある程度経過してから、その定着具合を見て入学者選抜を見直してほしい。	(1)
19	2次案の説明会で出た意見をQ&A形式でホームページ上で公開を。県が変わること、変えようとするのをきちんと理解できれば保護者も子どももちゃんとやっているとと思う。	(1) (2)
20	子どもは初めて自分の人生を決めるので、混乱することのないようにしてほしい。	(1) (2)
21	取得資格や校外活動には家庭の経済状況が影響する。委員長などの実績は学校規模に左右される。これは公平とは言えない。	(2)
22	今回の話でイメージができた。得意活用型の枠がもう少し広がると良いのでは。	(2)
23	学校で行っている部活動以外の活動を積極的に頑張っていることは評価されるのか。調査書への記載や資格などの証明書があることによって選抜に影響があるのか。	(2)
24	障がいを持つ子どもたちに希望や目的を持った高校選びができるよう、もう少し詳しい説明を紙ベースで出してほしい。神奈川県インクルーシブ推進校は受検生には分かり易い。	(2) (3)
25	付票は誰が作成するのか。本人について理解が足りない人が作成してしまうことが心配。不登校の子どもにとって高校受検は、再び学校に通えるようになる数少ないチャンス。学校とつながっていられた子どもにも選べる道が増えるような制度にしてほしい。	(3)
26	これまで以上に配慮したものとなっているが、例えば基準となる具体的な出席日数等あるのか。	(3)
27	頑張った生徒が頑張っただけ評価される選抜制度だと思う。日常の勉強の励みになる。	(2) (3) (5)
28	大学を出てきても挨拶もできず、コミュニケーション能力も思考力・判断力もなく改善活動に寄与できないものが多い。学びの改革には合点がいく。県から各中学校へ取り組みの指導をお願いしたい。	(5)
29	「新たな社会を創造する力」は具体的にどのような力かを明確に子供に説明できれば良い。世の中の変化が早いので、制度の変更も短時間で進めなければならないのは十分に理解できる。	(1) (5)
30	「その他の検査」に求められるスキルを日常から吸収できれば一番よい。入試を乗り越えるための対策として取り組まなければならないという考え方が、今後の指導要領の見直しで変わってくると良い。そのスキルをうまく教授できる先生、苦手な先生がいらっしゃるのが現状。	(5)

右欄の検討事項は、「新たな入学者選抜制度導入に係る今後の対応について」の1ページの「検討事項の整理」の番号に対応している。